

愛知県名古屋飛行場の着陸料等の徴収事務の委託

平成17年2月4日

告示第75号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、平成17年2月17日から愛知県名古屋飛行場条例（平成16年愛知県条例第44号）第13条第2項に規定する着陸料等の徴収事務を次の者に委託する。

名古屋空港ビルディング株式会社

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号